

放課後子ども教室協働 活動サポーターを募集します

子どもたちの自主学習、ものづくり、スポーツなどの活動を一緒に見守りませんか？



- ▶内容：子どもたちの見守りと指導
- ▶活動場所：市内小学校
- ▶活動期間：毎年5月中旬～3月上旬
※長期休みは活動しません。
- ※年度ごとの更新となります。
- ▶活動日：月～金曜日（学校ごとに曜日が異なります。月1回から参加可能です）
- ▶活動時間：放課後～午後5時（2～3時間程度）
- ▶応募資格：18歳以上で、子どもたちと一緒に活動できる健康に自信のある方（資格不問）
- ▶謝金：有り（交通費込み）
- ▶応募方法：生涯学習課までお電話ください。
☎ 教育委員会庁舎生涯学習課（内線 7304）

農園サロン メンバー募集中！

無農薬・有機栽培、農作業に興味がある方、一緒に野菜を育てたり収穫したりしませんか？ 野菜嫌いのお子さんも野菜好きになるほど、美味しい野菜が盛りだくさん！体験のみのお問い合わせも可能です！ぜひ一度、畑に遊びに来てください！

- ▶対象
- 無農薬・有機栽培に興味がある方
- 健康志向の方
- 食育に興味がある方
- 1～2カ月に1回以上、サロン活動できる方
- ☎ 社会福祉協議会ボランティア市民活動センター
- ～3月31日（土・日を除く）
- ☎ 0297 - 25 - 2101
- 4月1日（月）～（土・日・祝日を除く）
- ☎ 0297 - 21 - 3240

手続き・申請

学生納付特例は 毎年度申請が必要です

学生であっても、20歳になると国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。しかし、学生の方には、学生本人の所得が基準額以下の場合、申

請し承認されると、保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。学生納付特例を希望する学生の方は、基礎年金番号通知書または年金手帳・学生証（コピー可）または在学期間がわかる在学証明書（原本）をお持ちのうえ、伊奈庁舎国保年金課、谷和原庁舎市民窓口課またはみらい市民センター市民窓口課で申請してください。

※日本年金機構から、はがき形式の学生納付特例の申請書が送付されている方は、必要事項を記入し、郵送するだけで申請が可能です。

※マイナポータルでの電子申請も可能です。詳しくは市ホームページまたは日本年金機構のホームページをご覧ください。



※令和6年度の国民年金保険料は、月額16,980円です。

※20歳以上の学生であった期間は、2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

■基準額って？

学生本人の令和4年中の所得が、128万円＋（扶養親族などの数×38万円）＋社会保険料控除などの合算以下であれば、申請は可能です。

■どんな学生が対象なの？

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校、各種学校などに在学する方（夜間・定時制課程や通信課程の方も含む）※修業年限が1年未満や海外の学校など、一部該当しない学校があります。

■年金額に反映されないの？

学生納付特例を受けた期間は、年金を受給するための受給資格期間には含まれますが、年金額には反映されません。

■あとで納付できるの？

学生納付特例を受けた期間は、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納付すること（追納）ができます。

※承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。

■申請後はどうするの？

申請すると、承認または却下の結果通知が日本年金機構から郵送されます。申請中に納付書や催告書などが送付される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

☎ 土浦年金事務所 ☎ 029 - 825 - 1170、伊奈庁舎国保年金課（内線 4402）

コミュニティバス「みらい号」 の運賃を助成します



高齢者、障がい者等、妊産婦および小学生の移動手段

を確保し、地域での生活を支援するため、コミュニティバス「みらい号」の乗車運賃を助成します。

これまで、運賃割引の対象としていた高齢者、障がい者等および妊産婦の運賃に加え、小学生の運賃を実質無料にします。

▶助成開始日：4月1日（月）

▶助成の概要

乗車時に、本市が交付した乗車券またはすでに交付している割引証や手帳^{*1}などを提示すると、自己負担額が助成され、運賃が実質無料になります。

※1 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、指定難病特定医療費受給者証、被爆者健康手帳、戦傷病者手帳

▶対象

○65歳以上の方、妊産婦の方、小学生（いずれも市内在住の方）

○上記の手帳などをお持ちの方

▶乗車券の申請方法

○下記の場所で申請

谷和原庁舎都市計画課、市民窓口課（伊奈庁舎・みらい平市民センター）、各コミュニティセンター、きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館、おやこ・まるまるサポートセンター

○都市計画課に申請書を郵送（申請書は市ホームページからダウンロードできます）

○「いばらき電子申請・届出サービス」で申請（受付開始日は4月1日（月））



※すでに運賃の割引証や手帳などをお持ちの方は、乗車時に提示することで無料で乗車できますので、申請は必要ありません。

※小学生の乗車券は、学校で配布または郵送します（申請不要）。乗車券を提示せずに乗車した場合は、これまでどおり運賃がかかります。

☎ 運賃の助成に関すること：伊奈庁舎介護福祉課（内線 4307）

コミュニティバスの運行・乗車券に関すること：谷和原庁舎都市計画課（内線 5101）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント